

平成23年度徳島県障害者自立支援協議会議事録

- 1 日時 平成24年3月14日（水）午後2時から午後4時40分
- 2 場所 徳島県精神保健福祉センター会議室
- 3 出席者
委員
浅野高弘，石本典子，和泉芳枝，島義雄，島村與志和，高木雄二，富澤彰雄，
穂田英夫，堀本孝博，松下義雄
(50音順)
県内アシスタント
工藤秀雄，高尾武志，南山良美
(50音順)
事務局
障害福祉課5名，健康増進課1名，特別支援教育課1名，東部保健福祉局1名，
南部総合県民局1名，西部総合県民局1名，精神保健福祉センター2名，
障害者相談支援センター3名
- 4 会議次第
 - i 開会
 - ii あいさつ
 - iii 議事
 - (1) 相談支援体制整備特別支援事業(特別アドバイザー派遣事業)実施状況について
 - (2) 各事業の実施報告について
 - (3) 平成23年度人材育成部会，地域自立支援協議会推進部会報告
 - (4) 徳島県障害者施策基本計画（素案）及び徳島県障害福祉計画（素案）について
 - (5) その他
 - iv 閉会

【あいさつ】

障害福祉課長より，障害者の虐待防止法成立，障害者基本法改正，発達障害の定義など大きな流れがあり，さらには総合福祉法に関する内閣府の制度改革推進本部の意見骨子が出されたが，当事者との協議が対応できていない現実から，法案の審議の行方は予断を許さない。県も重要要望，政策提言など国に積極的な提言を行っているが，新しい法律に積極的に関わっていきたい。自立支援協議会は，一昨年の整備法で法律上に根拠が設けられ，今後ますます役割が大きくなり，更なる運営の活発化につながっていくものと認識している。本日の協議会は各報告事項の説明と，障害者の施策の基本計画と障害福祉計画の改定

をしている。御意見を賜りたい旨の挨拶をおこなった。

【委員紹介】

事務局より、出席者名簿により、新任委員を紹介した。

協議内容について議事概要としてまとめ、会長と調整した上で会議資料と合わせて県のホームページで公開することに了承いただいた。

【議事】

(1) 相談支援体制整備特別支援事業(特別アドバイザー派遣事業)実施状況について資料1, 3について事務局より、資料に基づき説明を行った。

【質疑応答等】

会長 議題1について、御意見、御要望等をお願いします。地域自立支援協議会の委員も出席しているので、現状でも結構だが。

委員 各地域の自立支援協議会の設置状況の説明があった。特別体制整備特別支援事業が今年度で終わりということで、この設置状況からわかるように、各市町村でいろんな仕組みで、行政だけでなく福祉・教育・医療・雇用などいろんな関係者、事業者が一緒になって、その地域の課題を解決していこうということで、(国の方でも法定化されて)、自立支援法が施行されて5年かけてこういう形にしてきた。私たちもこの協議会の形を作っていく上での支援をさせていただいた経緯もあり、実際、自立支援協議会のなかにも入っていろんな課題についても日頃から聞いている。まだまだ地域のなかでは、課題はたくさんあって、いろんな相談支援事業者だけでは抱え切れないような相談がたくさんある。そういうものをこの協議会のなかに持ち込んで、みんなでそれを解決していくための仕組みとして、この協議会ができた。ここまで形ができたので、この基金事業が終わったから、それぞれのアシスタントの役割は終わりということではなくて、これからこの仕組みを機能的に動かしていくことが非常に大事なものになってくると思うので、今後も継続して、もっとこの機能が有効に働いていくように、是非、県としても考えていただきたい。

会長 はい、ありがとうございました。他には。

県の協議会の役割で、5つ説明があったが、徳島県は8割ぐらい達成しているか。この協議会は評価の場でもある。①地域の実態把握、情報の共有機能はアシスタントを含むそれぞれの方がいる。②地域の相談支援体制のバックアップ機能は、この県の協議会で、これだけのメンバーが集まっている。③全都道府県の課題の抽出(整理)機能は、それぞれの都道府県で行われている。④広域・専門的相談支援の調整も徳島の場合はいろんなところでできている。⑤人材育成機能もこれだけの方がいるのでできていると思う。

【議事】

(2) 各事業の実施状況について

事務局より、とくしま・すだちサポート事業、とくしま特別支援トータルネットワーク事業について、資料に基づき説明を行った

【質疑応答等】

会長 御意見，御要望等，あるいは質問でも結構なので，お願いします。

委員 非常に良い取り組みである。職業スキルの獲得，就職に向けた現実的な職業の内容になっていて，良いと思ったが，この取り組みは，発達障害の方だけを対象にした取り組みか？

事務局 このとくしま・すだちサポートは発達障害限定ではなく，すべての障害種別と申していただきたい。すべての子どもたちが対象で，各支援学校で取り組んでいきたいと思っている。

委員 もう一つのネットワーク事業については，発達障害か。

事務局 ネットワーク事業については，みなと高等学園が実は全国的にも類がないといわれているが，発達障害のある生徒を対象に職業的，社会的自立に向けた専門的な教育を行うということで，また，地域の小・中・高にも，発達障害を持っているお子さんたちが多数在籍しているので，このネットワークについては，まずは発達障害のお子さんたちを対象に進めていきたい。

委員 発達障害以外の方についても，これから広げていこうという考えはないか？

事務局 もちろん，このネットワークのなかでも事業との連携のなかにおいて，事業所の方から特に発達障害に限定するわけでもないので，知的障害，身体障害でも対応できるような適職があれば，支援学校や高等学校に繋げていきたいと思っている。

委員 支援学校から卒業される方のなかに，医療的ケアが必要な方がいるが，医療的ケアの部分を，会社や就労施設などでカバーしてもらえれば働けるという方もいる。その辺のサポートやフォローなど，何かいい取り組みがあれば教えていただきたい。

事務局 政策提言において，そういった障害のある子どもたちを就労に繋げるためのサポートの部分について専門の職員を各支援学校に配置できるよう要望を検討している最中である。

会長 他に御意見，御質問はありませんか。

委員 とくしま特別支援トータルネットワーク事業のなかで，高等学校との関わりというのが示されている。障害者職業センターでは，発達障害者の需要が近年増加している。一番問題になるのは特別支援学校よりも普通高校の生徒の支援が急増しているというところである。どちらかというところ，特別支援教育でのケアはかなり充実されていると思うが，一般高校の生徒のケアは誰がするのかという部分は，やはり大変なことではないかと思う。職業センターでは年間トータルすると何十人という生徒が来られている。一番つまづくのは就職の問題だが，本人自身の障害に対する向き合い方を十分学校の教育課程のなかで学ぶことができていないという部分もあるし，家族も障害に対する受け止めがまだ十分ではない。そういうなかで，就職がだんだん迫ってくるという非常に難しい問題を抱えていると思う。みなと高等学園でかなり力を入れているということを知り，教員の研修とか生徒実習と書かれているが，西部地域の方からも利用したいというようなニーズがあるかと思うので，具体的にどういった構想で進めていけるのか，お話いただきたい。

事務局 みなと高等学園については，発達障害のある生徒の社会的，職業的自立に向けて，

教職員の専門性や各種訓練の道具とかを充実させていっている。そのなかで、年就職率100%を目指す、目指さなければならない状況とと思っている。生徒と実際向き合っていて、事業所とも連携を取って、そのなかで発見される課題であるとか、あるいはうまくいった事例、そうでない事例、そういったものを集約して、それを支援学校、あるいは高等学校に提供していく。例えば、県西部であれば、考えているのは、県西部には美馬分校がある。高等部であるが、就職が大きな課題である。その美馬分校に対して、このトータルネットワーク事業では、下のセンター的機能というところで、みなと高等学園が持っている職業教育のノウハウを美馬分校に伝え、さらに、教員がみなと高等学園に実習にくる、あるいは、美馬分校だけでなく、地域の高等学校と、みなと高等学園との職員の人事交流、そういった形でこのみなとのノウハウを全県下に広めていきたいと思っている。確かに県西部からは遠いが、それについては、まずは美馬分校、池田支援学校、そちらにみなとのノウハウを提供して、当然、みなとの職員もそういった西部の現場にも行って、みなとで培われたノウハウを広く提供していきたいと思っている。

会長 ⑩が2つ出ている。センター的機能で、幼稚園・小学校・中学校から就労も考えていて、高等学校からの就労ということの理解でよろしいか。

事務局 はい、そうです。実は、中学校とか小学校の発達障害のある子どもの保護者は、みなと高等学園に入学するには今から何をすればいいかという声が多く聞かれる。そういった意味で、保護者たちも今自分が元気なうちは子どもの面倒を見れるが、自分が歳取ったときに、正に学校卒業して子どもたちが社会に自立できるかどうか、それが大きな不安だという声が非常に多くあるので、今回のこの事業は就労に向けて、幼・小・中から繋げていくような支援をサポートしたいと思っている。具体的には、小学校の段階であれば、将来どんな仕事につきたいか、就労の意欲の部分について職場見学とかを充実させていく。中学校になると、実際に技術的な実習とかも取り組んでいく、そして高校にいくと、インターンシップというふうな形で繋げていきたいと思っている。

会長 はい、ありがとうございます。今までは教育から福祉で分断とか寸断されていたが、就労ということがメインできたので、県内・全国拠点ということで、関係者としてはうれしいことであり、期待したい。サポートできればと思っている。

【議事】

(3) 平成23年度人材育成部会。地域自立支援協議会推進部会報告資料2について事務局より、資料に基づき説明を行った。

県下全域で取り組む課題の検討の場の設置、県障害者自立支援協議会の運営会議の設置、県内アシスタントの体制及び研修事業の継続について、検討事項として報告。

【質疑応答等】

会長 地域自立支援協議会のメンバーもここに何人か出席されていますが、協議した結果、以下の3点について、県障害者自立支援協議会の検討事項として報告するというところで、3点が掲げられている。検討の場の設置、運営会議の設置、継続についてという

ことで、それぞれの立場からの意見を。もっともだということであれば、その検討する場の設置をどういうふうにするか、事務局含めて関係機関等々があるかと思うが。

委員 県下全域で取り組む課題として、精神障害者支援の現状を少し話したい。まず、今までも精神障害者の地域移行が進んでいない、これは徳島県下ご存じのとおりである。まず一つは、23年度の市町村の一般相談の枠組みということで、県下13の自立支援協議会があって、人口としては、徳島市が26万人ぐらいで、1/3ぐらいの人口があり、ここに精神科病院が7つある。そのなかで、医療法人が設立している相談支援事業所もあるが、徳島市の場合は、最終3障害一本で委託を受けている関係で、実は医療法人立の相談支援事業所が入ってないから、精神障害者がいろんな地域に出ると、この情報が一切自立支援協議会に入っていないという一つの大きな課題がある。だから、徳島市の障害者自立支援協議会には、精神科病院の相談支援事業所の精神部会（専門部会）を立ち上げていただき、精神障害者の相談支援を専門に行っている事業所の情報を精神部会で取り上げてもらって、精神障害者が地域に出ている情報を把握していただきたい。徳島市自立支援協議会というせっかくいいシステムが5年前からできているので、そういうところを少し考えてもらえれば。他の徳島市以外は3障害一本でなくても、障害者別に知的、身体、精神と別々に入れているところもあり、そういう意味ではうまく配分がとれている現状がある。他の地域の自立支援協議会であれば専門部会ができているので、徳島市の障害者自立支援協議会のなかにも、専門部会で、精神の部会を立ち上げてもらえれば、いろんな地域移行とか出てくると思うので、是非、考えていただきたいと思う。また、ヘルパー事業所が確かに少ない。今、精神保健福祉センターあたりでは、精神障害者への研修をやっている。保健所では以前はいろんなことをやってくれていたが予算の関係でだんだんと少なくなった関係もあるので、一般の方のボランティアとか精神保健の啓発を是非研修も含めてしていただきたい。

会長 はい、ありがとうございます。

委員 まずどういうメンバーで課題を解決していくかという素案を出して、それでどうかということでない、なかなかわかりにくいと思うが。

会長 では、今のことについて関係する人。だいたいイメージはできていると思うが。

委員 今の御意見のとおりだと思う。県の相談支援事業のアシスタントというのが地域の相談支援事業もしており、地域の自立支援協議会の委員として、運営面とか、仕組みづくりに積極的に関わっている。その方たちが地域の協議会に挙がってきた課題というのを吸い上げるような仕組みになっている。相談の内容は様々で、いろんな問題が地域にはあるが、自立支援法施行前は各相談支援の担当者が抱え込んでいた。というのがこの協議会という仕組みがないので、抱え込まざるを得なかった。1人で右往左往しながら、活動していた。それが自立支援法が開始されて、この自立支援協議会という仕組みができて抱え込まずによくなった。そこに課題として提案すれば、いろんな人に問題を共有してもらい、解決策についてアドバイスをもらえるということで、非常にいい仕組みができた。それで、5年かけて、それを各県下に広げていこうということで、県とアシスタントが一緒になって、ここまで作ってきた経緯がある。しかし、作ってきたが、地域で解決できないような問題や、全県下的に考えないといけな

いような問題がどんどん出てきた。それで、そういった問題について、県の協議会でしっかり協議をしていくような仕組みを作っていこうということで、推進会議ができていった。そこで、昨年度、各アシスタントから地域の課題を集め、そのなかで優先的に検討を急ぐ課題であるとか、広域的に検討しなければいけない課題を抽出したのがこの3つである。それで、その内容について、どう検討を進めていこうかということも去年協議をして、それに対する会議の仕組みをどうするかも、ある程度、去年の段階で形はできていた。しかし、そこまで動いていた部分が、今年度は中断をされた状態でほとんど動いていない状況がある。この議論は、去年も同じ課題で同じ協議をしている。この仕組みは非常にいい仕組みなので、是非、動かしていただきたい。市町村も一生懸命になってくれている。だから、県としてもしっかり下支えするということをアピールしていく必要があると思う。この会議の仕組み、メンバー等については、これから協議をしていけばと思うが、これは是非、進めていただきたい。

会長 はい、ありがとうございます。

事務局 そのとおりだと思う。昨年度から話がある以上は、何らかの案を示すべきである。その案を作る際に、本当に運営部会が機能するためにはどんな人材、メンバーがいいかの検証、検討は、既に、やっていなければいけないと思う。今お話を伺ったなかで、早急に検討部会を立ち上げなければいけないと思っているので、また、人選等については、FAX、メール等で情報交換できるので、まずは会長と話をさせていただき、今、特に中心的な意見をいただいた委員の話を伺いながら、素案を早急に作ってみたいと。それでみなさんに紹介し、意見を聞いて、実際、本当に動く部会とさせていただきたいと思う。よろしくお願ひしたい。

委員 私も地域の市町村の自立支援協議会、いろんな所で関わっている。小さい市町村だと当然限界があるので、その辺、県へ上げてほしいとお聞きし、私もわかりましたという答えはしているが、それが止まったきりになっていて、やはり辛いのは市町村でもあるし、一番辛いのは、例えば日中一時の部分であったり、お母さん方であつてみたり、お子さんであつてみたり。当然、広域的な部分でカバーしなければならないというがあるので、その辺、是非、進めていっていただきたいと私自身も感じている。よろしくお願ひしたい。

事務局 ありがとうございます。

会長 だいぶ長い一時停止が動きかけたという感じがしていると思う。先程事務局から読み上げた特別アドバイザー助言内容にも、各地域から共通した課題が出て広域、県域で取り組み、生きた行政施策へと繋がるとある。徳島で4月1日から新しいハナミズキゾーンも出発するし、何とか徳島版というか、徳島でなければというのができるかなと関係者としてもお願ひしたいと思っている。それでは、他に。

アシスタント 先ほどの精神の、精神部会という話を聞いて思ったのは、私たち担当地域のエリアで、昨年度から藍里病院の先生が2人、年1回ずつ2年連続研修という形で来ていただき、講義をしている。先日、来年度に向けてということでサービス調整会議を行ったが、来年度の予定のなかで意見が一番多かったのが、また先生の研修を引き続いて行ってほしいという声であった。だから、担当地域の自立支援協議会は部会というのは立ち上げてないが、結局、依存症とか、それは参加しているメンバーにと

って一番大きな、特に保健師さんにしてもそうだが、そういう先生が来られる時の参加率はすごい。先生の講義があるときは課をまたいで、例えば生活保護課のワーカーが来たり、いつも来てなかった保健師が2～3人参加したり。それぞれ行政の専門職も精神の分野、精神だけじゃなく依存症とか、世間でいう困難ケース、対応困難な方というのはたくさんいる。1年目は総論という形で病気について教えていただいて、2年目になって、手法について教えていただいた。だから、特に依存症の方の時には参加者が非常に深くうなずいていて、自分もそうだったが、どう関わっていったらいいのかわからない方がたくさんいて、今でもすごく印象に残っているのが、先生の方から依存症に本当深くなってる方に対しての支援はいろんな問題を起こしても最後の最後まで手を切らないでほしいと。だから周りから、こんなことしたら警察沙汰になるのとか、入院しなければいけなくなるといっても、本人は気付かないと。だけど最後の最後には家族だと思うが、本人が何とかしようと思った時に、縁を切っていないというのが一番大事なことだと。また、来年度は、先生の方から面接技法についても非常に有益で、伝えたいこともあると言っていて、先日の来年度に向けての計画のなかには、是非、やっていただきたいという意見が多かった。部会の立ち上げとなるとマンパワーもいるし、誰を呼ぶかというのががあるが、まず、そういう協議会、担当地域の場合は、必ず2ヶ月に1回は研修会、勉強会みたいな形を入れている。毎回誰を呼ぼうかというので年間計画を立てる時に、一昨年先生が来ていただくようになって、非常に精神分野、特別に精神というのではないが参加率も多いし、皆さん自身、来ている。それによって日々のいろんな繋がりというのが病院ともできて、障害、健康増進だけでなく、生活保護のワーカーも顔が見える関係になって、かなり進んでいる。来年度は絶対に技法について、たぶん一回では無理だから、できたら連続講座で行いたい。ただ一番ネックになっているのは費用。この自立支援協議会というのは、特に予算を組んでいるわけではない。だんだん専門的な方を呼ぼうとすると、どうしてもその費用の裏付けを。だから、次の課題で運営会議があるが、やはり法的にもある程度位置付けられたのであれば、各エリアでそういった専門の先生を呼べるような仕組みを是非、作ってほしい。私も苦い経験があるが、こちらの要求が高くなると、いつまでも無償というのはおかしい。今年、発達障害で企画したが、行政担当者から予算がないと言われた。月の方は、運営会議になるとは思うが、そこをどうにか、せつかく法で位置付けられたのであれば、各エリアで有益な組織づくりというか、場を作っていたらと思う。

会長 はい、ありがとうございました。他にいかがか。いろんな提案なり要望が出たがよろしいか。それでは議題4に移って、事務局より説明をお願いしたい。

【議事】

(4) 徳島県障害者施策基本計画（素案）徳島県障害福祉計画（第3期）（素案）について
事務局より、資料に基づき説明を行った。

【質疑応答等】

会長 県及び各市町村で今動き始めており、委員に入っている方もいるかと思う。厚いので把握しづらいかと思うが。

事務局 両方合わせて200ページ近い冊子であり、今回担当からポイントだけ簡単に説明したが、持ち帰って何か表記等気づかれたときには、障害福祉課まで是非ともご意見をいただきたい。

会長 来年度からスタート。各地域で実情があるかと思うが、それぞれお住まいのところで是非、御意見を。県も今週金曜日までがパブリックコメントということになっている。是非、御意見、御提案を、よろしく願いたい。

【議事】

⑤ その他：虐待防止事業について

資料（国の虐待防止対策等の資料）について、事務局から資料に基づき説明を行った。

【質疑応答等】

会長 それでは御意見、質問等は。この10月1日から施行となっている。

委員 是非教えていただきたいが、担当地域の自立支援協議会でも、この虐待防止のセンターの立ち上げについて議論があるが、設置する上での国の基準、指示はあるか。

事務局 現時点で、国から具体的な指示とか、今後こうあるべきという指標は示されていない。まずは受付業務について行い、その業務態勢は、各都道府県、市町村で決めるよう、非常に曖昧というかフアジーな指示になっている。

会長 この市町村障害者虐待防止センター、徳島市の場合は社会福祉士の資格のある人を公募している。本当は、虐待がないのが当たり前だが、残念ながらある。報道もされている。

委員 県も虐待、権利擁護センターを設置するというので、県も、社会福祉士を置くとか、そういった意向があるのかどうか。また、障害者の虐待に関しては、施設の職員や養護者が対象になるかと思うが、今後、就労支援が強化されていくと、その事業所による虐待も考えられると心配をしている。過去にもいろんな企業とかで障害者の虐待で大きな事件になるような虐待が多々報道されてきたが、そういったことがないように、事業所への虐待防止の研修とか何らかの手立てを県でも考えてもらえたら、障害者にとって、非常にいいのではないかと思う。

事務局 社会福祉士を置くかどうかは、現時点では未定である。どこにセンターを置くかの議論もあるが、まずは一義的には市町村で相談を受け、報告をいただくという形のスキームであるので、県の方では事務、また、従前の障害福祉課や相談支援センターといった形での役割というふうに考えている。施設、事業所についての研修については、一般、事業所、民間の方に御理解いただくのは大変重要であると考えており、お話ししたような形で研修ができるかどうかについて検討して参りたいと考えている。

会長 是非、願いたい。

委員 県への要望だが、スポーツの中国・四国大会に行く時に、ノーマライゼーション促進協会で借りられるバスには距離の制限があって、うまく借りられない。個人負担も多い。ノーマライゼーション促進協会で距離の制限のないバスがあればいいと思うが。

事務局 ノーマライゼーションの話は、福祉バスの話だと思うが、障害のある方が地域交流、それも広域的な地域交流がなかなかできない、そういう機会がないということで、確か総行程200kmということで始まった制度だと聞いている。その間、明石大橋ができたり、いろいろ交通事情の変化はあったが、やはり一義的にはなかなか外出できない方がまだ大勢いるということで、その方の広域交流といったものに毎年、週末が多いが、50～60回ぐらい出ているようである。要望がどんどん出てくるが、なかなかそこまで対応できる状況にない。地元、近場でのニーズがまだ充分あるなかで、さらに遠くというニーズに応えることはなかなか難しいというところで、現場においても確かに200kmという制限を設けて運営がなされていると聞いている。その分については、いろんなニーズがあると思うので、財団にも話をしてみたい。

会長 他に、御要望でも御意見でも。年に1回のこういう場である。行政の方も団体の方もいろんな組織の方もおいでになるので、御意見とか御感想でも結構だが。

委員 私は、川内にある会社で働いて4ヶ月になる。肢体に障害があり、寝る時以外はずっと車イスに乗って生活をしていて、妻と5才の息子と家族3人で県営住宅で暮している。子供は来年から小学校に通う。今の住宅は2DKしかないので狭く、引っ越しを考えている。平屋のバリアフリー住宅を新築で建てようと考えているが、通勤は2人とも車を使っているので車が2台以上停められる広いスペースの土地が必要になり費用も高くなってしまう。障害者が銀行で十分なお金を借りることができない。中古住宅も探しているが、車イスで生活できる家はほぼ無しに等しく、既存の物を車イスでも住めるようにリフォームするとなると、余計に費用がかかってしまう。そういった問題に対し県の方で何か支援していただけることはありますか。

会長 ありがとうございます。バリアフリーの県営住宅はどこかにあるのでは。

事務局 最近建設している住宅は、基本的にはユニバーサルデザイン、バリアフリーという考え方が導入されている。ただ、入居に関しては競争率が厳しい。確か、高齢者と障害者と母子の世帯において全体の募集戸数20%程度だったと思うが、そこに募集が集まり、競争倍率が高くなる。そのなかで順位を決めて入居が決まるので、どうしても、当選しないという場合がある。そういうところに問題があると思うが。話がそれたが、住宅の改修に際しての資金の貸し付けというような話だと、障害福祉課の所管でないが、地域福祉課で、そういったユニバーサルデザインを導入する生活改善に資するような場合の融資制度が確かあったように思う。事細かな規定というのがあると思うので、この場ではちょっと即答はできないが、また、こういうふうな助成制度、あるいは貸付制度があるということをご報告させていただけたらと思う。

委員 バリアフリー住宅の問題は、担当地域の自立支援協議会の居住支援部会でも住まいの場をどう確保していくのかという、それは障害関係なく、精神の方もアパートを借りる時になかなか借りれないという問題があって、そういう問題を、公営住宅だけでなく、民間の事業者の方にも入ってもらって、対策について情報を得るという会議をしている。それは県の方にも、同じような、居住支援協議会があるが、そういうところで、問題として取り上げてもらい協議をすることが必要ではないか。できれば、そういう問題についても協議会で検討してもらえればと思う。

委員 今、会長の方から、この協議会、年1回という話があり、先ほど検討の場を作り、

検証し、問題点も洗い出して、次のステップに進んでいくという話もあったが、やはり、年1回、来年3月にこうなると聞くのでは、スピード感がないような気がするので、できれば、例えば、検討の場を設置して、ある一つの区切りの段階で、どういう協議、検証をやっていったかという、あるいは工程表、どういうふうにしたのかというようなことを、一度会を開き、協議をすれば進んでいくのではないかと思います。それは検討ということをお願いしたい。

会長 はい、ありがとうございます。県の方と私どものメンバーで進めていきたいと考えている。よろしくをお願いしたい。それでは、他に、5つ議題を終えることができたが、他に御意見等は。

委員 この一年で4回ほど病院とか保健所とかで体験発表をしたが、少しでも障害者のことを理解してもらいたいと思って発表した。そのなかで、退院することはすごくすばらしいことだと思うので、退院のきっかけとか持っている気持ちとか言った。少しでも退院の人が増えて社会奉仕とか社会復帰できる人が増えてたらと思う。私はいつも体験発表することで、少しでも障害者の理解につながって、社会奉仕したいと思うが、そういう社会奉仕できる障害者がいっぱい増えてたら、もっと世の中よくなるのではと思う。県としても、障害者のことを考えてくださったらうれしい。退院して楽しいということを知ってもらうには、どのようにしたらいいか。退院したら自由があってうれしくて、好きなこともできて、仕事もできて、退院することの良さをどのように訴えていったらいいか。

事務局 これまでのやってこられたこと、ご自身の体験を、いろんな場所でいろんな方にご説明いただくということが、一番、みなさんにその良さをわかっているという手法とか、やり方だと思うので、これからも引き続きそういった場を設けていただいて、その良さを皆さんに周知していただきたい。なお、先ほど御説明した徳島県障害福祉計画で、そのなかの目標数値に、精神障害者の場合の1年未満入院者の平均退院率というのを26年度目標で76%に引き上げようという新たな目標を設定している。なぜ76%かというと、平成17年度か18年度において退院率が非常に高い都道府県があって、その上位3県の数字を平均したら76%になった。そういった数字を国が今年度は出してきており、我々もそれを目標数値として、これまで以上に地域移行の促進をやっていこうと考えている。これからも、皆さんに対する周知というのを是非、お願いしたい。

委員 また5月に2回ほど発表の場があるので、慣れて、そういうことをどんどん訴えていける自分になりたいと思う。

会長 ありがとうございます。

委員 障害者の方が地域移行して自立生活するときに、ピアの役割は非常に重要。同じ立場の人が相談にのって、そういう成功体験を積み重ねていって、自信をつけていく。そういう意味で、実際、自分の経験のなかから、ピアとして同じ当事者の方に相談にのって活動されていることは非常に重要と思っている。だから、県としてもピアになれるようなサポーターの養成であるとか、そのあとの活動までつながるような取り組みを一緒になって考えていただきたい。これから地域移行を進めていかないといいないということもあり、是非お願いしたい。

会長 今のお話で、それぞれの委員さんがそれぞれの立場で、私の場合でしたら学生さんに、数年前にあわっこさんから一人来ていただいて、話していただいたこともあるので、そういう機会を私も心がけたいと思う。また連絡させていただきますので、よろしくをお願いします。それでは他に。

委員 先ほどの推進部会からの報告を受けて、課長さんの方から非常に心強いとか、有り難い話をいただいたが、その報告のなかの3点目の、アシスタントの連絡体制というか支援体制で、今、県下で13の地域の自立支援協議会が立ち上がって、活動を目的に主体的に、それぞれの地域の独自性を活かしながらやっている。先進的に取り組んでいる、例えば徳島市とか板野郡を見習いながらとか、また、県から講師の先生をお呼びいただくという格好で、今現在、地域の自立支援協議会がうまく機能しているのも、このアシスタント体制が執れていって、それぞれの人脈とかネットワークで研修もかなえていってということなんで、是非とも最後の行に書いてある、特段の御配慮をいただきたいという部分で、よろしくお願ひしたい。

会長 それでは、他に。そろそろ、長丁場で2時間半近くということ。

事務局 お手元に発達障害者総合支援ゾーンのチラシがあるかと思うが、先程来、何回か話に出たが、小松島の旧徳島赤十字病院跡地に、みなと高等学園始め、県の発達障害者総合支援センターハナミズキという名前をつけている。それから、徳島赤十字ひのみね総合療育センター、徳島赤十字乳児院が一つになり、新たに発達障害者を支援していく総合支援ゾーンが、今年の4月、オープンになり、4月1日午後1時半から、みなと高等学園の体育館の方で、オープニングセレモニーの開催を予定している。ご出席いただきたい。

会長 徳島新聞等にも何回か報道されており、4月1日、是非、出席なり、テレビ、新聞等をご覧いただきたい。それでは、以上をもって修了したいが、事務局の方から連絡事項について。

事務局 次回の協議会開催は、先ほどの意見により検討させていただきたい。

終了